

ウラウス
URAUSU

2020
5
No. 668



主な内容

- 札沼線ラストラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策事業・・・・ 9 P
- タクシー等利用助成事業のご案内・・・・・・・・ 21 P

札沼線ラストラン

札 沼 線 ラ ス ト ラ ン



4月17日（金）、北海道医療大学—新十津川間
が廃止となる札沼線のラストランが行われ、85年
の歴史に幕が下りました。もともと定期列車の最終
運行を5月6日から4月24日に早めていましたが、
新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、最
終日を17日にすることが前日の夜に発表され、2
7日に行う予定だった沿線住民向けの運行も中止と
なりました。突然のラストランとなりましたが、当
日は多くの町民が駅に集まり、横断幕や手旗で感謝
の気持ちを伝え、最後の運行便を見送りました。



国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

町を見守り続けた札沼線 その開通から廃線まで

札沼線の歴史は、約88年前までさかのぼることが出来ます。当時、産炭地であった留萌地区から札幌までを結ぶことを目的として、桑園、石狩沼田の両側から建設が進められ、昭和6年10月10日、留萌本線の石狩沼田から中徳富までの34・9kmが完成したことから始まりました。札幌と沼田を結ぶ路線であるということから札沼線、石狩沼田側は札沼北線と名付けられ、その後、札沼北線は浦臼まで延長されました。札幌側からは、昭和9年11月20日、函館本線の桑園から石狩当別間の札沼南線が建設され、昭和10年10月3日、残りの区間であった石狩当別―浦臼間が完成し、札沼北線と札沼南線は統合され、札沼線として全通となりました。炭鉱輸送を軸に活躍し、石狩川をほとんど並行する函館本線が災害で不通となった時には代替路線として利用されたこともありましたが、しかし、戦時中は石狩当別―石狩沼田間が運休となり、昭和31年までに全線再開したものの、昭和30年代になると、貨物輸送も函館本線が使われるようになっていきます。それでも、昭和



39年には、札幌―浦臼間は区間運転を含め1日に上下22本、浦臼―石狩沼田間は上下15本が運行していました。

昭和40年代になると、自動車の普及に伴い赤字が増大した国鉄から、全国の赤字ローカル線を廃止する方針が明らかとなります。また、鉄道貨物輸送として活躍していた札沼線も、トラックの普及に伴い、軸としていた炭鉱輸送の役割を終えたことが決定的となり、昭和47年、札沼線最初の開業区間だった新十津川―石狩沼田間が廃止されました。乗客は激減しましたが、昭和50年代になると石狩市の人口が急増したことなどから、札幌近郊での輸送は増大し、札幌―石狩当別間では新駅設置や路線の複線化、本数の増便など輸送力増強が図られ、今では、通勤通学の時間帯のほか、昼間で

も座れない人がいることが珍しくないほど、札幌の通勤通学・生活路線として重要な存在となつていきます。

その一方で、石狩当別以北は道内でも有数の赤字路線となり、平成28年には浦臼駅―新十津川駅間が1日1往復のみの運行となつてしまします。沿線4町とJRとの協議が続けられたものの赤字は解消されず、令和2年5月6日をもって北海道医療大学駅―新十津川駅間が廃止となりました。

長年にわたり町の発展に寄与し、町を見守り続けた札沼線。今まで当然のようにあつた風景や音が無くなることに寂しさを感じる方もいることは確かですが、代替バスや駅前の整備などが、代替バスや駅前について町全体が丸となる時でもありません。「自分に来る」ところから始めて、改めてふるさと浦臼町について考えてみませんか。



年	できごと
昭和6年	札沼北線として石狩沼田駅から中徳富駅間(34・9km)が開業。
昭和9年	浦臼駅新設
昭和10年	石狩当別―浦臼間が完成し、札沼線全通。
昭和31年	鶴沼駅新設
昭和35年	札的駅新設
昭和47年	新十津川―石狩沼田間が廃止
昭和62年	於札幌内駅新設
平成3年	「学園都市線」の愛称を設定
平成28年	ダイヤ改正により、浦臼駅―新十津川駅間が1日1往復のみの運行となる。北海道医療大学駅―新十津川駅間が「単独では維持することが困難な線区」とされる。
令和2年	北海道医療大学駅―新十津川駅間(47・6km)を廃止。



ゴミは、分別して出しましょう!!

入園・入学おめでとうございます

4月1日に認定こども園なかよし、4月6日に浦臼小学校・中学校でそれぞれ入園式・入学式が行われました。新型コロナウイルスの影響で時間短縮・規模縮小での開催となりましたが、新たな生活のスタートに臨む子どもの期待に満ちた表情があふれていました。

浦臼町認定こども園なかよし



浦臼小学校



浦臼中学校



限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

人権相談所について

○こんなことで悩んでいませんか？

いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦などの家庭内のこと、セクシャルハラスメント、近隣間のもめごと等の法律問題や心配ごと悩みごと。

相談所では、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてのご相談に応じます。

相談は、秘密厳守で無料です。

相談には、人権擁護委員が応じます。

主催 滝川人権擁護委員協議会／札幌法務局滝川支局

◎常設人権相談所

札幌法務局滝川支局 0125-23-2330

滝川市緑町1丁目6番1号

○相談専用ナビダイヤル 0570-003-110

○子どもの人権110番 0120-007-110

○女性の人権ホットライン 0570-070-810

食育教材贈呈式

4月13日（月）、ピンネ農業協同組合より食育の教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈していただきました。この教材については例年寄贈を受けており、小学5年生の食育に使用しています。農業が私たちの暮らしにどう関わっているか、より身近にイメージできるようなわかりやすい教材になっています。

今年度、奈井江・浦臼町学校給食組合から、砂川市学校給食センターへと変更になりますが、食育の一環として、これからも浦臼町の農業者のみなさんが丹精込めて作られたお米を給食で食べる「地産地消」は継続されていきます。



町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業

だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日時：5月23日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：まきずし・いなりずし・おすいもの・デザート

料金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

買物は町内商店で買いきましょう!!

令和2年度浦臼町役場機構図 (令和2年5月1日現在)

町長	川畑 智昭	副町長	不在	教育長	河本 浩昭
----	-------	-----	----	-----	-------

課名	課局長	係名	係長名	係員名	○：主査	派遣職員・☆再任用	会計年度任用職員 ※第2号(フルタイム)
総務課	課長 石原 正伸 (兼会計管理者兼出納室長 兼くらし応援課長)	庶務係	早坂 隆広	○笹木 要 (兼出納室出納係)	○藤田 恵司 (兼出納室出納係)	空知中部広域連合へ派遣 熊谷 浩伸	近野 永 (地域おこし協力隊) 穴戸 文子
	○中田 華代			荒井 賢人 (兼企画統計係)			
主幹 城宝 睦己	企画統計係	内藤 賢	五十嵐 景 (兼出納室出納係)				
	財政係	坂本 篤史	藤澤 翔太郎				
出納室	《総務課長兼務》	出納係				☆大平 英祐	
入居支援課	課長 《総務課長兼務》	住民係	吉村 富雄	○竹田 睦	樋口 果奈		今田 幸宏 (最終処分場) 丹羽 栄 (最終処分場)
	主幹 中田 帯刀	生活係	五十嵐政雄	大平 啓生			
		税務係	高井 治登	○小田 恵美	横林 直樹		
長寿福祉課	課長 齊藤 淑恵	介護福祉係	《主幹兼務》	○中川 理沙 (主任保健師)	及川 真希 (社会福祉士)	☆大平 雅仁 (社会福祉協議会へ派遣)	※氏家由美子(栄養士) 三宮 寿恵(介護職員) 杉山 優子 (看護師・保健師) 宮澤 和子(保健師) 本庄 和子 (歯科衛生士) 笹木菜津実(保育士)
	主幹 鎌田 隆司	子育て支援係	石田めぐみ	光富 香苗 (保健師)	武藤 鈴奈 (保健師)		
		保健指導係	笹島 里香	渡邊 晴妃 (保健師)			
産業振興課	課長 横井 正樹 (農業委員会事務局長併任)	農政係	《主幹兼務》	○井内 雅之 (兼地域振興係)	伏見 友輝		土井よし子 (鶴沼公園) 井口 勲 (鶴沼公園)
	主幹 明日見 将幸 (兼農政係長)	商工観光係	粟野 敏朗	寺田 圭佑			
	主幹 車田 利夫	地域振興係	小田 修司				
建設課	課長 馬狩 範一 (土地改良推進委員会併任)	技術係	竹田 圭一	○辻口 義悠	田淵 竜一		
	主幹 山崎 哲	管理係	安田 良弘 (土地改良 推進委員会 派遣)	○北出枝里子			
議会	局長 國田 朋子	庶務係		西川 茉里			
		議事係					
農業委員会	局長 《産業振興課長併任》	農地係	國田 幹夫	○木村 秀幸			
教育委員会	局長 上嶋 俊文	学務係	吉村 美紀	五十嵐 涼	廣瀬 裕子 中谷 淳子 田村 弥生 能登 昇一 上嶋 幸憲(海洋センター)	村居千鶴子 若林 典夫 石田千華子 能登 暢子 曾根 豊(小学校公務補)	
		社会教育係	畑山 勝哉	加藤 弘樹	織田 徳明(中学校公務補) 十河みや子(小学校補助教諭) 土屋 政希(みどり学園)	本田 俊司(小学校教諭) 本田 寿子(小学校補助員) 國田 清孝(史料館)	

浦臼町立診療所からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止対策から、下記についてご協力をお願いいたします。

1. 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある人は診療所に行く前に必ず電話をして、医師の指示に従ってください。

お問い合わせ 浦臼町立診療所 (0125-68-2101)

2. 上記症状が4日以上続いている場合は滝川保健所に電話をしてください。

お問い合わせ 滝川保健所 (0125-24-6201)

他の患者さんや診療所スタッフ、町民を守るためにご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策事業

5月1日(金) 一斉スタート!!

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みにより、特に飲食業や宿泊業界の売りにげに大きな影響がでています。

町と商工会では、かつてない厳しい状況を乗り越え、地域経済活性化を図るため下記事業に取り組みます。

町民のみなさまも商品券等を活用し、町内商店・飲食店を積極的にご利用いただき、商工事業者へ「エール」をお願いします。

① 飲食券 5,000円分・商品券 5,000円分 を町民世帯全戸へ配付!

飲食券は舘やわか杉、食の駅など、商品券は50店（プレミアム付商品券使用店舗）で使用できます。
使用期限は7月31日までです。



② テイクアウトメニューなど サービス拡充!

飲食店や食の駅各店舗でテイクアウト（お持ち帰り）やワンコイン（500円）メニューサービスを拡充します。



浦臼町商工会 × 浦臼町

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

風しんの抗体検査・予防接種費助成について

近年風しんの患者数は、30歳代から50歳代の男性を中心に増加が続いています。そこで、令和3年度までの期間にかけて、これまで風しんの予防接種を受ける機会がなかった下記の年齢の男性を対象に、風しんの抗体検査を前置とした予防接種を行うことになりました。

○対象者

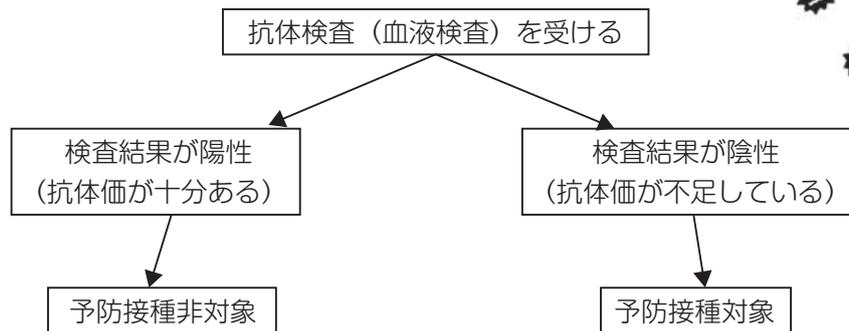
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※令和2年度は、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方に、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を郵送いたしました。

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方につきましては、令和元年5月にクーポン券を郵送しております。なお、有効期限が「2020年3月」となっておりますが、1年間延長されたため、令和3（2021）年3月まで使うことができます。昨年度、既に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

対象の方で、お手元にクーポン券がない場合は、保健センターまでご連絡ください。

○抗体検査・予防接種の流れ



○費用

無料（抗体検査・予防接種費、どちらも町より全額助成いたします。）

風しんとは・・・？

感染者の咳・くしゃみ、会話などで飛び散るしぶきを介して感染します。主な症状は、発疹、発熱、リンパ節の腫れです。リンパ節では、特に耳の後ろや後頭部が腫れやすく、押すと痛みを伴うこともあります。大人になってからの発症は、子どもに比べて症状が重くなることがあります。

また、妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんに耳が聞こえにくくなる、心臓に疾患が生じる、目が見えにくくなる、精神や身体の発達に遅れが生じるなどの障害（先天性風しん症候群）が出る可能性があります。

自分自身と周りの人を守るため、

ぜひ、この機会に風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう！

ご不明な点につきましては、郵送された案内文書をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：浦臼町保健センター ☎69-2100

議会だより

No.170(R2.5.7発行)

令和2年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は、3月10日から18日までの9日間開催され、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

産業別の担い手対策と 移住定住対策の強化を

Q 質問

平成12年から27年までの15年間の産業別就業者数の変化を調べたところ、就業者の総数は1,397人から1,023人と374人減少し、中でも第2次産業（製造業、建設業など）の落ち込みが激しいことがわかった。

域内経済をうまく循環させるには、産業ごとの担い手対策を行い、多様な人々が暮らすまちづくりを目指すことが必要だと考える。

- ① 移住者が農業をやりたいと相談に来た場合の対応は、第三者継承を望む農家にマッチングする仕組みはあるか。
- ② 地域おこし協力隊の制度を使い、農業支援員として経験を積んでもらうのはどうか。
- ③ 移住者が空き家を改修して、



折坂議員

店を開業したいと相談に来た場合の対応は。

- ④ 定住促進住宅取得応援条例や中小企業振興条例があるが、助成金の交付は実績報告後となる。農業の場合は、新規就農者に対して一定期間生活費を保障したり、商工業者には事業が軌道に乗るまでの住宅費の保障など行っている。
- ⑤ 希望者が相談しやすい窓口の整理と施策のPRを望む。

A 産業振興課長答弁

① 農地の取得や営農指導など、各機関と情報共有し、対応していく。第三者継承に関する仕組みはない。

② 農業への起用は制度的に可能。3年後に営農に必要な農地や機械の購入ができるかなど、課題が多くある。

③ 移住希望者の相談対応は、総務課企画統計係を窓口とし、各課と連携しながら対応している。

- ④ 住宅費などの生活費助成は考えていない。
- ⑤ 移住定住ガイドを活用し、町の公式HPでも情報を掲載している。

Q 再質問

農水省も新規就農者の確保

と定着を見据えて、相談から準備、研修、就農後の各段階で支援していく体制の構築に乗り出すと言っている。

関係団体と協議体をつくり、地域ぐるみでサポートする考えは。

新冠町では、地域おこし協力隊を農業支援員として作業支援を行い、9年間で7人が独立就農、1人は畜産経営という成果も上げている。就農時には町が費用の2分の1、最大500万円と担い手協議会が100万円を支給するなど支援も手厚い。

浦臼町では移住者が中古の住宅取得をする場合に50万円補助される。改築するのに住居部分は住宅リフォーム補助金、店舗部分では中小企業振興条例で、2分の1補助の最大200万円まで補助する。

このような説明が企画と商工観光と連携して行われているか。支援をしても全員が定住するとは限らないことを前提にして、手を尽くすべき時ではないか。情報はネットですぐに得られるという人が多い。SNSでの情報発信を。

A 産業振興課長再答弁

第三者継承について農業公社等で出している文献では、サポート体制が必要で、役場のみならず、農業委員会や営農に関するコーディネーターが必要だと書いています。

今後地域おこし協力隊が営農できるかも含め、サポートチームが必要だと思う。

今後情報公開をスピーディーにできるか、SNSの利用も検討していきたい。



中山議員

新型コロナウイルスに ついで

Q 質問

新型コロナウイルスに対する、行政と教育委員会の対応と今後の対策について伺う。

A 総務課長答弁

2月26日に浦臼町新型コロナウイルス対策本部を設置し、2月26日から3月13

日まで行事の延期・縮小・中止、町が管理する集会施設の利用休止、教育委員会では小中学校を3月25日まで臨時休校、子ども広場を閉鎖している。

28日には第2回対策本部会議を開き、全町民へマスクを郵送した。

認定こども園については、3月19日まで1号認定は休園とし、2号・3号認定は3月4日まで休園、5日からは午前8時から午後5時まで開園している。

A 教育長答弁

2月26日から3月25日まで臨時休校を決定したところ。既存教材の活用に加え、小中学校では漢字・算数ドリルを配付し、学習機会の確保に努めている。

また、授業の未履修対策については、進学先の学校で指導を行い、それ以外の学年は次年度に授業を行う考えでいる。

Q 再質問

①マスクは在庫管理をしながら2次、3次の配付も検討しては。

②保健センターで相談窓口を

開設し、防災無線で周知を。

③本町で感染者が出たときにマニュアルやガイドラインの作成が急務と考えるが。

④分散登校の方法は。

⑤未習授業分について、春休み登校も考えられないか。

⑥給食費の財源を活用して、牛乳券の配付をしては。

A 総務課長再答弁

①マスクの配付は対策本部会議で今後対応していく。
②保健センターではなく、保健所に確認するようになっていく。

③新型インフルエンザの業務継続計画があり、協議をしながら、的確な判断をする流れとなっている。

A 教育長再答弁

④中学校は11日から、小学校は16日から3日間実施を予定している。

⑤分散登校は春休み期間中も対象となり、未習分の解消に資することができると考えるが、今後の状況を見ながらとなる。

⑥給食の休止による牛乳の食品口スはないが協議したい。



高田議員

**乗合タクシー美唄線の
停車場の追加について**

Q 質問

4月から運行する美唄行き乗り合いタクシーの停車場が美唄駅だけが、追加出来ないか伺う。

A 総務課長答弁

美唄線は、国から地域内フイダー系統の補助金を受けて運行する。病院を経由すると、美唄駅までの経路から外れ、補助路線として許可が下りず、また、他の交通事業者との競合路線となり、調整が難しいことなど課題が多いため、停車場の追加は難しいと考えている。

Q 再質問

町民の利便性確保のために、運行開始後でも検討の余地はあると考えるが。

A 総務課長再答弁

町内で運行している乗り合いタクシーと美唄線の乗り合いタクシーの形態は異なる。町内についてはエリア運行で、浦臼町内すべての範囲を輸送できる許可をとっている。

しかし、美唄線は駅等の連絡施設につなぐという大前提のもと路線の許可をとって運行するので、運輸局との協議で駅等から外れる路線については補助路線としては認められない状況。

今後形を変え、駅やその他の連絡施設を設けて、なおかつ補助を受けられる方法があるか、関係機関と協議しながら進めたい。



静山議員

子供たちの自転車通学

Q 質問

自転車通学においては、交

通ルールの厳守、交通マナー、ヘルメット着用、安全教室の開催などを実施しているが、自転車による通学路の安全対策は。

また、近年自転車による事故が目され、歩行者との事故や物損事故などが危惧されているが、自転車保険加入の状況は。保険加入義務化に向けた支援措置の考えは。

A 教育長答弁

自転車による通学路の安全対策は、児童生徒一人一人が交通ルールやマナーを守り、正しい自転車の乗り方や、交通事故から身を守るための知識を身につけることが大切である。

小学校は、毎年4月に砂川警察署や交通指導員等の協力により交通安全教室を実施し、自転車通学の約束を守れると判断した3年生以上の児童のみ許可している。また、中学校でも、学校の自転車通学のルールやリーフレット等をもとに事前指導を行い、自転車での通学を許可している。

自転車保険の加入については、近年、自転車による事故が多発し、中高生が加害者と



牧島議員

新型コロナウイルスの感染拡大に関して伺う

Q 質問

専門会議にも諮らず、政治的判断として一律休校としたのは疑問。休業補償などの環境整備の対策を政府の責任で行うべきでは。

また、子ども広場の開場が必要ではないか。

A 教育長答弁

全国一律の休校要請については疑問視する意見がある。道内・管内の感染状況に鑑み、町と教育委員会が学校保健安全法第20条に基づいて休校の判断をした。

なって高額な賠償を請求された事例もあることから、各学校において、毎年4月に学校だより等で自転車保険の加入について呼びかけている。義務化及び支援については、今後町部局と検討したい。

子ども広場は小学校の休校と連動しているため、やむを得ず閉鎖している。大規模感染のリスクを少しでも回避するための措置で、再開を見合せている状況である。

浦臼町容器包装リサイクル(廃プラ) 事業について

Q 質問

廃プラスチックの処理は世界的課題となっていて、プラごみの排出量は米国、中国に次いで日本は3位の排出国である。

国は、発電等に利用することをリサイクルだと主張しているが、熱回収という考えは世界のリサイクルの形として認めていない。

本町は平成12年10月から奈良井江町と共同処理を開始して20年が経過した。この間、分別に努力してきたことを評価すると同時に、海洋汚染をはじめとする近々の課題にしっかりと国は応えていくことを求めたい。

A くらし応援課長答弁

分別リサイクルの観点からも、意義のあるものだったと認識している。国に対する要望等については機会があれば考え方の確認をしていきたい。

Q 再質問

ストローやトレイ等のプラスチック使用からどう脱却す

るかという課題がある。脱プラスチックという視点に立った自治体の訴えを強めていく必要があると思うが。

文部科学省への勤務時間に関する調査は無回答で報告している。後日、学校管理職に確認し、変形労働時間制を適用しなければならぬ教職員はいない、と認識している。

A 町長答弁

環境悪化は多くの方が認識している。次期の首長に引き継いでいきたい。

町は「教員の変形労働時間制」の選択をしないことを求めるがどう対応するのか

Q 質問

国は、学校教員の労働の体系を昨年度の法整備のもとで大きく変えようとしている。町は今後どのような対応をするのか。

また、昨年7月1日付で文部科学省は調査を行っている。本町の調査内容を伺う。

A 教育長答弁

労働時間を月単位、もしくは年単位で調整することで、繁忙期等に勤務時間が増加しても、時間外労働としての取り扱いを不要とする労働時間制度を教員にも適用し、教員の働き方改革の一助にしようとしている。

制度がないことで教職員に不利益がないようしっかりと制度を整備し、丁寧かつ慎重に対応する。

Q 再質問

教員になりたいという人が少なくなっている。恒常的に教員の仕事のボリュームが大きく、超勤の時間が多くなる。

A 教育長再答弁

国は、教員の適正な確保と正確なデータが必要なのでは。国は、基本的な業務の役割分担、適正化、教職員定数の改善、部活動における外部人材の確保など、総合的に進めなければならぬと考える。教員が教育活動に専念できるように努力していく。

令和2年度 各会計予算

審議された事件と結果

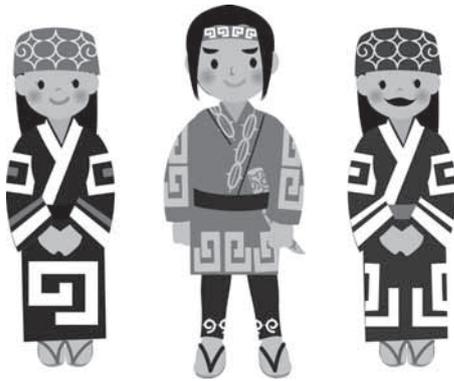
会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの
一般会計	33億3390万円	△7.1%	教育関係 1億2536万6000円 産業関係 3億2020万7000円 福祉関係 4億3858万0000円 建設関係 6億9237万7000円 生活・防災・まちづくり関係 4億6307万7000円
特別会計	国民健康保険	△5.6%	国民健康保険分賦金 1億1119万1000円
	後期高齢者医療	△9.7%	保険料等負担金 3553万6000円
	下水道事業	7.2%	石狩川流域下水道事業負担金 175万5000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 438万9000円 公債費 5255万2000円

◎令和元年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第8号)	41億3184万6000円 (△1億5560万4000円)	基金積立金 3129万0000円 エゾシカ移動処理車両 △2364万4000円 障害福祉サービス給付費 △1008万8000円 雪寒機械 △5064万8000円
特別会計	国民健康保険 (第3号)	財政調整基金積立金 277万6000円 国民健康保険分賦金 5万3000円
	後期高齢者医療 (第2号)	後期高齢者医療システム更改業務委託 △16万2000円 保険料等負担金 △208万8000円
	下水道事業 (第2号)	公営企業法適用化支援業務委託 △71万5000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 △26万9000円

条例等の審議と結果

- ◆ 専決処分した事件の報告について — 報告済 —
- ◆ 令和元年度社会資本整備事業 ひばり団地(C・D棟) 建築工事の契約金額の変更
- ◆ 職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町母と子の家設置条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町監査委員条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町手数料徴収条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町公園条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合規約の一部を変更する規約について — 可決 —
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合の解散について — 可決 —
- ◆ 安定した給食の供給を行うため、学校給食業務を砂川市に委託することとなり、奈井江、浦臼町学校給食組合は令和2年9月30日をもって解散する
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合の解散に伴う財産処分について — 可決 —
- ◆ 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について — 可決 —
- ◆ 浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について — 可決 —



寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。
 また、有権者が求めてもいません。
 ご理解とご協力をお願いいたします。

決議

○「民族共生の未来を切り開く」決議
 1件の決議案について原案のとおり可決しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の任命の同意を求めることについて
 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。

- ・ 則本 洋希氏
- ◎工事請負契約の締結について
- ・ 契約目的 浦臼消防団本部建築工事
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 1億3,750万円
 (うち消費税額 1,250万円)
- ・ 契約の相手方 砂子・今田経常建設共同企業体

総務産業常任委員会報告

〈調査日 1月17日〉

『浦臼町子育て世代包括支援センターの現状と課題』

浦臼町子育て世代包括支援センターは大きく4つの業務を目的とし、「妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること」「妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと」「支援プランを策定すること」「保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うこと」としている。

主な事業は、母子手帳の交付、妊婦健診費用の助成、新生児訪問、予防接種費用助成、乳幼児健診、育児相談、運動教室など。

同センターで作成した「うらうす子育てガイド」は、わかりやすく支援内容を解説している。各課との連携を充実させると共に、本町の子育てに関する情報発信の場としての活動、安心して子育てできる町として、移住定住促進に結びついた活動を期待する。

〈調査日 2月12日〉

『ICT教育の現状と課題』

改訂された新学習指導要領では、「各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」とされた。ICTを活用した学習活動の充実を図るなか、本町の教育現場を調査した。

中学校を視察したが、本山中学校とのテレビ会議、個人の意見を大型テレビに投影、ビデオ番組の企画・収録、校内放送などにICTを活用していた。

課題として「効果的にICTを活用できる環境整備と実践提案、研修の実施」「プログラミング教育などに関する検討」「ネットワーク環境等に関する問題点をICT利用マニュアルに記載していくこと」の3点が上げられた。

また、子どものうちから正しい利用を促していくことが求められる。実際には、機器、ネットワーク環境などの物理

的な問題、教員の資質や対応力、故障や不具合への対応など、クリアすべき課題はこれから色々と発生すると考えられる。

今後、GIGAスクール構想に向けた国の政策が示されていく。教育委員会として、教育現場との連携を更に推進し、問題点の解決に向けてより最適な環境整備に努められたい。

本町は光通信整備が遅れている。外部環境整備としてネットワークを全町整備することも今後の課題である。





各老人クラブとの懇話会を開催しました

2月6日に鶴沼地区老人クラブ、10日に晩生内地区の老人クラブの皆様との懇話会を開催いたしました。(中央老人クラブとは新型コロナウイルスの影響により中止いたしました。)

議会や行政に対し多数のご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。



ふれあふる会

町民の皆さんの声を聞いてきました。



鎌田真美さん
(晩生内第3)

札幌市出身。結婚により浦臼町に転入。J A女性部の幹部や、だれでも食堂の代表など、中心となって活躍しているバイタリテイに富んだ方です。

①議会に望むことはありませんか。

議員は町民から選ばれた、行政に一番近い存在です。

今年の町長選では町議である以上、立場を優先してインシアティブを持って欲しかったですね。

②浦臼町のまちづくりについてどう思っていますか。

小さい町だから、町民と行政が近くなることができると思います。この暖かい視点を

聞いていません。町民の声を

行政が聞けていない部分もある。そのぶん町民が働きかけていかなきゃいけないのではないのでしょうか。

浦臼町は素敵な自然もあるし、人情もあります。「何も無い町」ではなく、浦臼町は素敵なところなのだという視点を持つには、一度外から浦臼町を見つめることが大事だと思います。

また、地域おこし協力隊についてですが、せっかく浦臼町に来てくれた人たちなので、協力隊員を育てるという意識を持って、動きやすくなるようにすることが必要だと思います。

それから、町職員も浦臼愛を持って仕事をしてほしいですね。一昨年の胆振東部地震のときの炊き出しや今回の新型コロナウイルスの際のマスク配布は、迅速でもありがたく、素敵な対応だったと思います。この暖かい視点を

だきたいです。

③町長になったら何をしたいですか。

住みやすい町にしたいです。高齢の方々が交通の不便さに困っていて、どうにかしなきゃいけないところだなと思います。

浦臼に来て30年が過ぎ、とても成長させていただきました。恩返しのためにもみんなが気持ちよく浦臼を愛して、生活していけるよう、何ができるかを手をつないで考え、浦臼町に貢献したいです。

限られた予算の中ではありますが、できないことを口実にしたら何もできないですよ。一人一人が試されている時代ですが、失敗や間違いを許す社会、多様性を認め合いながら手をつなぐ社会であって欲しいです。

とても熱意あふれる、議員を奮い立たせてくるようなインタビューでした。ご協力ありがとうございました！

議会の流れ

◎議会運営委員会

3月3日

・第1回定例会の運営について

3月18日・24日

・議会懇話会のまとめ

◎全員協議会

2月25日

・新年度予算について

3月5日・18日

・第1回定例会について

4月13日

・新型コロナウイルス緊急経済対策事業について

・ジビエ事業について

◎議会広報特別委員会

4月14日

・議会だより第170号編集

編集後記

記録的な少雪で例年にならない早い春の訪れですが、そんなことを実感する余裕もなく、新型コロナウイルスで世界中が経済的、人的な苦難と闘っています。

終息する気配は未だ見えませんが、今はひとりひとりが感染防止に努め、一日も早い終息を願うばかりです。(高田)

成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチン予防接種費助成について

浦臼町では、予防接種法に基づき、成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチン予防接種費の一部助成を行っています。肺炎はわが国の死亡原因の第5位で、成人の肺炎のうち、1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています（H30厚生労働省より）。予防接種を受ける事で、重症化と死亡のリスクを軽減させる効果が期待されています。この機会に、主治医に相談の上、接種について検討しましょう。

〈対象者〉

これまでに一度も成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、下記の①、②のいずれかに該当する方です。該当する方には、令和2年3月末に案内文書と予診票を郵送していますが、定期・任意（全額自己負担）で接種した事が過去に1度でもある方は助成の対象となりません。そのため、5年前に既に定期接種されている方につきましては、案内を郵送しておりません。なお、任意の接種歴については、町で把握しきれておりませんので、ご了承ください。

①今年度下記の年齢に該当する方

- 65歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方
- 70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
- 75歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
- 80歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
- 85歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
- 90歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
- 95歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
- 100歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの方



②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる障害（身障手帳1級程度）を有する方 ※接種の際は、身障手帳を持参してください。

〈助成金額〉 5,000円を1回

※生活保護世帯の方は自己負担はありませんが、接種の際「生活保護受給証明書」の提出が必要です。役場住民係窓口で証明書発行の手続きを行ってください。

〈成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチン予防接種が可能な医療機関〉

下記にかかりつけの医療機関がない場合は、接種について医師にご相談ください。

- 【浦 白 町】 浦臼町立診療所
- 【奈 井 江 町】 奈井江町立国民健康保険病院、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック
- 【滝 川 市】 滝川市立病院、神部クリニック、おおい内科循環器クリニック、文屋内科消化器科医院
- 【砂 川 市】 砂川市立病院（内科・循環器内科）、明円医院、細谷医院、村山内科医院
- 【新十津川町】 空知中央病院、花月クリニック
- 【雨 竜 町】 新雨竜第一病院
- 【月 形 町】 月形町立病院

（令和2年3月31日現在）



〈注意及びその他〉

- ・令和2年4月1日から令和3年3月31日までが助成の対象期間となり、期間が過ぎると助成が受けられないため、ご注意ください。
- ・詳細につきましては、郵送された案内文書をご覧頂くか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先：浦臼町保健センター 電話69-2100】

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

令和2年も、特定健診を受けよう！

今年もまた、特定健診の申し込みが始まります！特定健診は、国民健康保険の方を対象とした、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目した健診です。メタボを早期に発見し、改善することで、生活習慣病を予防することができます。

✳特定健診を受けて欲しいのには理由があります！

①生活習慣病予防は早期発見が大切です。

特定健診では、症状のない初期の生活習慣病を発見することができます。「元気だから」「忙しいから」と健診を受けずにいると、気づいたときには脳卒中や心筋梗塞など命に関わる疾患を発症している可能性があります。

②無料の健診で、家計に優しく。

上記の疾患（脳卒中や心筋梗塞）は、重症化すると、介護や高度な治療（手術など）を要する可能性があります。その場合、治療などにかかる時間やお金は膨大になります。
年に1回、無料の健診を受けることが、それを防ぐことに繋がるのです。



✳浦臼町の現状

図1 近隣市町（空知中部広域連合管内）の特定健診受診率（単位：％）

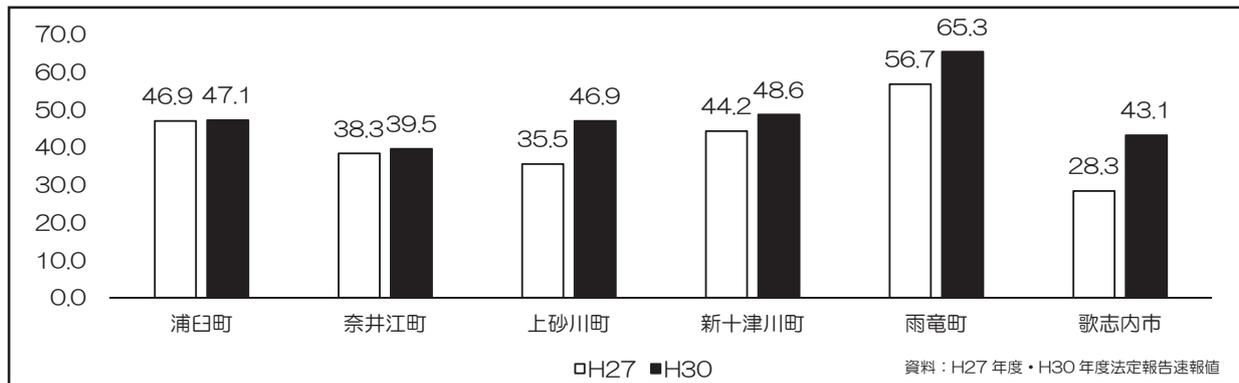
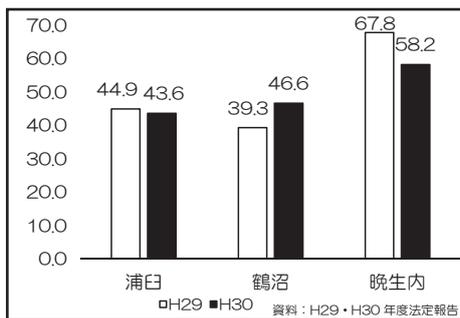


図2 H30年度3地区の

特定健診受診率（単位：％）



浦臼町の健診受診率は、近隣市町の中では中間くらいの順位です（図1）。H27年とH30年を比較すると、大きく向上している市町が多いのに対し、浦臼町はほぼ横ばいで、伸び悩んでいる状況です。一方町内3地区の受診率は、H30年は晩生内、鶴沼、浦臼の順に受診率が高くなっています（図2）。あなたが住んでいる地区はごどうですか？
ちなみにH29年は晩生内、浦臼、鶴沼の順でした。浦臼町は分母となる人口が少ないため、一人でも多くの方に受診していただくことが受診率の向上に繋がります。ご家族、近所の方と、お誘いあわせて受診しましょう♪

今年度の健診日程はこちら

日時：7月12日（日）13日（月）、10月13日（火）、11月27日（金）

場所：保健センター（11月27日は、札幌がん検診センターで行います。バス送迎あります。）

※7月の健診のお申し込み受付は**5月11日（月）**から開始です！

詳細は5月に全戸配布されるチラシをご覧ください。

お申し込み、お問い合わせは、保健センター（☎69-2100）までお願いいたします。

買物は町内商店で買しましょう！！

令和2年度「虹の会」（ひきこもり家族交流会）について

日 時：毎月第2金曜日（8月除く）13時30分～15時30分

場 所：滝川市まちづくりセンター「みんくる」
〔住所〕滝川市栄町3丁目6番28号

対象者：ひきこもり問題を抱える御家族で、同じ境遇の家族と話したい、心配事や悩み事を相談したい
と思っている方

内 容：（1）家族同士の意見交換による交流
（2）他機関が行うひきこもりに関する講演会等の情報提供

※本交流会は、匿名参加でもかまいません。秘密は厳守します。

〔問合せ先〕

北海道滝川保健所健康推進課健康支援係 担当：前田

電話：0125-24-6201 FAX：0125-23-5583

*申込方法：初回参加希望の方は、事前に電話か来所で保健所へお申し込みください。

介護職員初任者研修通信講座のご案内（旧ホームヘルパー2級研修）

日 程 7月1日から10月28日（全17回）

会 場 広域介護予防支援センター（空知中部広域連合内）

募集定員 20名（最少開催人数8名）

申込期限 6月2日（火）

受講料 60,000円（税込）※申込者に別途支払方法のご案内をします

申 込 み 浦臼町保健センター介護福祉係、または空知中部広域連合で配布中

問い合わせ 空知中部広域連合 総務企画係（☎66-2152 FAX66-2138）

忘れていませんか？「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 「浦臼町独自調査」

協力をお願い

令和2年4月に、対象となる方に（令和2年2月末日時点で65歳以上で、要介護1～5の方を除く。）空知中部広域連合と浦臼町よりアンケート調査を郵送いたしました。このアンケートは、地域の抱える課題を把握し、今後の介護サービス量や介護予防事業、健康づくりに役立てる大変貴重な資料となります。締め切りは過ぎましたが、まだ受付をしていますので、回答されていない方は、アンケートを記載し返信用封筒にてポストに投函していただくか、または浦臼町保健センター介護福祉係に提出してくださいませよう、ご協力をお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先 空知中部広域連合事務局 介護保険係 電話66-2152
浦臼町保健センター 介護福祉係 電話68-2288

元気にあいさつをしましょう!!

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減



【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 保険料の計算方法（令和2年度）

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【1人当たりの額】 52,048円</p>	+	<p>所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%</p>	=	<p>1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)</p>
--	---	---	---	--

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

- 所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度 62万円	➡	令和2年度 64万円
---------------	---	---------------

☆ お問い合わせ先 ☆

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

浦臼町役場 くらし応援課住民係
☎0125-68-2112

振り込めサギには十分注意しましょう！

タクシー等利用助成事業のご案内

町では平成27年度より、高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を4月上旬に郵送しています。

交付を受けるためには、**申請が必要となります**ので、ご自宅へお送りした**申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出**してください。

【交付対象者】

- ① 令和2年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
- ③ 要介護又は要支援の認定を受けている町民の方
- ④ 上記①～③のいずれかの他、町税・使用料等の滞納がない方

【助成券額面】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円）

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、又はご不明な点などのお問合せは下記までご連絡ください。

お問合せ先・申請書提出先

役場 総務課 庶務係 ☎ 68-2111

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、浦臼町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 令和2年5月20日（水） 午前11時00分ころ
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
① 防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 下りチャイム音



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

役場総務課庶務係 電話 68-2111

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
 （固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
 ※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
 ※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
 ※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

登記・相続に関するQ & A

◆第8回「土地家屋調査士ってどんな人？」

Q：土地家屋調査士ってどんな人？

A：土地家屋調査士は、土地や家屋（建物）を調査する専門家です。

- (1) 土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをします。
調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記記録の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地については所在地番、地目及び地積を、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。
- (2) 土地・建物に関する調査・測量をします。
土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定します。土地売買、建物建築、住宅造成などをする時は、土地の境界が必要となり、安全な取引は地積の測定から始まります。地積測量図は土地の所在位置、形状及び面積を証明しています。
土地家屋調査士が土地の測量を行う時、隣接所有者へ境界の立会い、確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、客観的に固有なもの（最判昭和31年12月28日）とされているように公法上の境界とも定義され『筆界』つまり、地番の境を指します。
- (3) 筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続きをします。
筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続きをいたします。
- (4) 土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決します。（ADR認定土地家屋調査士）
従前は土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等（調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟）で解決するしかありませんでした。
しかし、平成19年4月1日より「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

■お問合せ先

札幌法務局滝川支局 0125-23-2330
 (ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
 札幌土地家屋調査士会 011-271-4593
 (ホームページ) <http://www.saccho.com/>

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が6月10日（水）午前10時から正午まで浦臼町商工会館にて開催されます。

相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等について悩んでいる方等、専門家に相談してみませんか。

詳しくは、浦臼町商工会にお問合せください。

お問合せ 67-3331

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ゴミは、分別して出しましょう!!

「『渡さない』『教えない』で詐欺ブロック」周知キャンペーン実施中！

○キャッシュカードは「渡さない」

○暗証番号は「教えない」

警察、役所、金融庁職員をかたって・・・

カードを確認する

カードを交換する

カードを封筒に入れて保管する



こんな電話を受けたらすぐに切って110番または#9110へ！

北海道警察

2020年工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・北海道・浦臼町

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

0120-3882-56

（無料、毎日24時間対応）

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談（10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。）

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL:<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

限りある水資源を大切に！節水にご協力をお願いします！



今月の粗大ごみ収集日

は5月19日(火)

です。5月12日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※6月の収集日は6月16日(火)です。め切は6月9日(火)までとなります。

短歌……浦白短歌会

コロナ菌 世界を封じ終息へ
国交止まり高まる不安

井下 隼子

また一つの町からも消えていく
乗る事もなき寂しき路線

玄地 祐文

限りなく晴れし青空みあげれば
桜の蕾はぐれ初めたり

本間マキ子

少雪は庭木の傷み全て無く
枝吊り無用か嬉しき誤算

森 一喜

読経は狭き御堂に満ちみちて
静けき山にも広がりがりてゆく

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(3月分)



採取日	項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
3月11日(水)		7.6	1未満	2.5	1.7	5.70
	基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 5月21日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

いつまでもおしあわせに

小松 昭祥さん 浦白第7
武井 留美子さん 秋田県大仙市

おくやみ申し上げます

棚田 キクエさん 99歳 3月14日 浦白第2
武市 忠義さん 89歳 3月15日 浦白第3
東藤 重治さん 93歳 4月5日 鶴沼第2

ご厚志ありがとうございます
社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・武市 サヨ 浦白第3 (故武市 忠義さん) 3万円
・大谷 榮 晩生内第3 (故大谷 昭博さん) 5万円
・東藤 テル 鶴沼第2 (故東藤 重治さん) 5万円

ひしのうごも

男 854人(-11人) 女 910人(-13人)
計 1,764人(-24人) 世帯数 845戸(-11戸)
()内は前月との比 ■3月末現在

はい!こちら119番

その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (2)	0 (0)	6 (23)	0 (0)	0 (1)	3月1日 ↓ 3月31日	今月分
0 (2)	0 (1)	22 (75)	0 (1)	0 (1)	1月1日 ↓ 3月31日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

コロナウイルスの影響で、行事がことごとく規模縮小・時間短縮で行われています。必然的にシャッターチャンスも少なくなり、「数うちゃ当たる」の精神でやってきた僕にとっては厳しい環境となってしまいました。撮影してもマスク姿の方が多く、なかなか表情も撮れずにいます。今後も多くのイベントが中止となっているので、写真の質だけでなく、ただでさえボリュームの少ない広報誌がますますひどいことになりそうで今から怖いのです。このままいくとページ数が少なくなってしまうのは明白なので、この機会に何か特集でも載せようか、思い切った五十嵐のコラムでも始めようか悩んでいます。毎月この編集後記で好き勝手に書いている以上、何をもってコラムと言うのか自分でも分からなくなりますが、どちらにする広報の内容はもう少し充実させたいなと今さら思う今日この頃です。